

「令和7年度 安全・安心まちづくり 県民の集いふくおか」企画運營業務委託
提案審査委員会 提案評価方法

1 審査・選定方法

- ・ 企画提案の審査及び受託事業者の選定は、提案審査委員会(以下、「委員会」)において行う。委員会の事務局は、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課に置く。
- ・ 下記2の項目により審査し、合計点数が最も高い提案事業者を契約候補者として選定する。
- ・ 合計点数が同点の場合は、委員会の協議により選定する。
- ・ 満点(120点:30点×委員4名)の6割(72点)を最低基準点とし、これに満たない場合は選定しない。
- ・ 提案事業者が1者の場合も審査を行い、最低基準点を超えた場合、契約候補者として選定する。

2 評価対象項目及び配点(4項目×5点、1項目×10点=30点満点)

評価対象項目	配点
(1) 事業趣旨の理解 ・ 「県民の集い」の趣旨を理解しているか ・ 活動に携わる方々に感謝と労いを表すことができる内容か ・ 安全で安心なまちづくりの実現について理解があるか	5点
(2) 運営上の工夫 ・ 演出方法に工夫があるか ・ 進行は円滑に進められるか	5点
(3) ステージイベントの充実 ・ 「県民の集い」の趣旨に沿った内容であるか ・ 参加者の興味を引く魅力的な内容であるか	10点
(4) 実施体制 ・ 事業者の実施体制、人員配置に問題はないか ・ 過去に類似事業の実績があるか ・ 実現可能なスケジュールを組んでいるか	5点
(5) 独自性・魅力 ・ 事業者独自の強み、セールスポイントはあるか ・ 委託したいと思える熱意や理解は感じられるか	5点

(5点満点) (10点満点)

- | | | |
|----|-----|-----------------------------|
| 5点 | 10点 | : 主催者の求める仕様を充分満たし、創意工夫されている |
| 4点 | 8点 | : 主催者の求める仕様を充分満たしている |
| 3点 | 6点 | : 主催者の求める仕様を一応満たしている |
| 2点 | 4点 | : 主催者の求める仕様をわずかしか満たしていない |
| 1点 | 2点 | : 主催者の求める仕様をまったく満たしていない |